

“新・労務管理セミナー”

最新“パワーハラ防止”セミナー

～パワーハラ防止は感情（怒り）のコントロールから～

職場でのパワーハラスメント（パワーハラ）を防止するため、パワーハラ防止関連法（労働施策総合推進法）が成立しました。

“職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して「雇用管理上講ずべき措置等に係る指針」が告示されています。パワーハラの具体的内容や、事業主が講ずべき措置の内容等が定められ、義務化されました。

パワーハラスメントを無くするためには、①法及び導入・実践の知識及び②感情（特に怒り）のコントロールが重要です。当協会では、独自に①・②を組み合わせ、アンガーマネジメントを活用した最新の“パワーハラスメント防止セミナー”を下記の通り開催致します。会員事業主・管理職他関係各位様には是非、ご



参加頂きたくご案内申し上げます。

- 日 時 ~~第2回：令和3年 7月16日（金） 13:30～16:30 中止~~
第2回：令和3年 10月15日（金） 13:30～16:30

●講習内容

13:00～	開場受付開始
13:30～16:30	アンガーマネジメントを活用したパワーハラスメント防止

- 会 場 関西労働衛生ビル 4階 講習室 大阪府中央区常盤町2丁目1-12
- 定 員 20名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 参加対象 管理監督者（部長・課長・係長他）・労務担当者等
- 受 講 料 5,000円（消費税込み）
- 申込要領

申込書を予め **FAX (072-846-5414)** のうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金を確認できましたら FAX にて、受講票を送付させていただきます。

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

〒573-0023 枚方市東田宮 1-6-4 TEL 072-846-2173

「新・労務管理セミナー」申込書

FAX 072-846-5414

○印をつけてください。

受講希望日	令和3年7月16日(金)	令和3年10月15日(金)
事業所名		
担当者名		
所在地	〒	
電話		
FAX		

受講番号※2	受講者

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行へお振り込み願います。

【振込先】

銀行口座	りそな銀行 枚方支店
	普通 6114466
	公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』を送付します。

- この受講申込書でご提出いただいた個人情報、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。